

方針の目的	健全な行財政基盤の確立			
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進			
分類	効率的な行政運営			
実施メニュー	1 職員定員の適正化と人材の育成	即効度	◎	難易度 A
C=Check 現状の課題を把握	<p>効率的な行政運営を目指し、定員管理計画(※1)に基づき、民間委託の推進、指定管理者制度の活用、組織機構の見直しなどにより職員数の適正化を図ってきた。しかし、その一方で、社会福祉法人監査や農業委員会農地転用事務などの権限移譲への対応、防災計画の見直し、新地方公会計制度への対応、地方版総合戦略の策定、ふるさと納税や企業誘致の促進など、市がスピード感を持って取り組むべき喫緊の課題は増加しており、必要とされる人員も増加傾向にある。</p> <p>平成30年4月1日現在の職員数は318人(計画職員数316人)となっている。</p> <p>注1)職員数は、消防・病院部門の職員及び再任用短時間勤務職員(※2)を除いた人数。 注2)平成27年度に「定員管理計画」を策定。</p>			
A=Action 改善内容を立案	各課業務内容の精査、民間委託等を継続して検討し、効率的な組織編制と人員配置を行っていく。			
P=Plan 具体的な施策を計画	組織機構の見直しとともに、業務改善を進め業務の見直しを図る。また、研修等により人材の育成に努め職員の資質向上に努める。			
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	
	H30	・平成31年4月1日現在 職員実数:310人以内 (定員管理計画数315人以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革による組織の活性化 ・多様な任用形態の活用 ・職員研修による人材育成 	
	H31	・平成32年4月1日現在 職員実数:308人以内 (定員管理計画数313人以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革による組織の活性化 ・多様な任用形態の活用 ・職員研修による人材育成 	

※1 定員管理計画：市民に絶えず安定した行政サービスを提供するための組織と、質の高いサービスを生み出し、魅力的な街づくりに貢献できる職員を育成するために、中期的な職員の定員管理の計画として策定するもの。

※2 再任用短時間勤務職員：退職職員に対する年金の支給開始年齢が、平成25年度から段階的に65歳まで引き上げられたことに伴い、定年退職する職員が、その知識・経験を退職後も生かすとともに、雇用と年金の接続を図るために再任用される場合で、勤務時間がフルタイム職員よりも短い職員(本市の制度では週31時間勤務)をいう。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	平成30年4月1日現在職員数 318人(目標職員数:316人以内) ※職員実数303人(目標:311人以内)
--------------------------	-----------------	---

■実施スケジュール														
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
組織機構改革の実施 「実務編」 上段:組織全体 下段:こども未来部	計画		実施方法調整	部長会説明	調整作業	-----	-----	◎政策会議	細部調整	-----	-----	◎確認 議会説明		
	実績			実施方法調整	部長会説明	調整作業	-----	-----						
こども未来部(案)の検討・作成														
部長会・政策会議・議会説明														
多様な任用形態の活用	計画			再任用希望者把握	当年度非常勤職員等の配置調整				再任用者等配置調整			★再任用選考委員会	-----	◎再任用者等配置確定
	実績			再任用希望者把握	当年度非常勤職員等の配置調整									
職員研修による人材育成	計画			3市広域研修計画に基づいた3市広域研修、外部研修、選抜指名研修の実施										
	実績			3市広域研修計画に基づいた3市広域研修、外部研修、選抜指名研修の実施										
職員の新規採用等人事管理	計画			退職希望者把握	★採用試験1次	★採用試験2次	★採用試験3次 (合格者決定)	◎採用者内定	翌年度人事配置調整				-----	◎職員配置確定
	実績			退職希望者把握	★採用試験1次	★採用試験2次	★採用試験3次 (合格者決定)	◎採用者内定						

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	平成31年4月1日現在 322人 ※職員実数:311人 (H31.4.1育休取得見込職員数11人)	97.8%	目標	平成31年4月1日現在職員数 315人以内 ※職員実数目標:310人以内	100%
-----	---------------------------	---	-------	----	---	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
目標値 H31.4.1現在職員数315人…① 実績値(見込み) H31.4.1現在職員数322人…② ①÷②=0.9782 ≒ 97.8%	・「組織機構改革の実施」 児童福祉と子育て支援に関する分掌事務を一元的に所管する「こども未来部」の新設に向け、調整室職員及び係長級職員で構成する「子ども・子育て総合支援組織検討ワーキンググループ」、部長級職員で構成する「子ども・子育て総合支援組織検討委員会」において協議を進め、「こども未来部(案)」を作成した。今後は、政策会議等を経て10月の議会全員協議会において「こども未来部」の新設について説明を行い、市議会12月定例会に菊川市行政組織条例の一部改正議案を提出する予定である。 また、「こども未来部」以外に係る組織機構改革については、各部から31年度に向けた検討課題等の聴取を行った。詳細について、各部と調整作業を行っている段階である。 ・「多様な任用形態の活用」 平成30年度末をもって定年退職となる職員の再任用希望について、6月時点における状況の把握を行った。また、産休などにより年度途中から休職者が生じる所属に対し、非常勤嘱託職員等の採用、配置を実施した。 ・「職員研修による人材育成」 3市広域研修計画に基づき、3市広域研修、外部研修、選抜指名研修の各研修を予定どおり実施した。選抜指名研修(派遣予定者5名)については、「リーダー育成分野」に2名、「市の課題対応分野」に3名を派遣する予定であるが、9月末までにリーダー育成分野に1名、市の課題対応分野に2名を派遣した。課題対応分野3名の研修テーマは、「超高齢社会に向けた医療と介護の連携の推進」、「働き方改革～実践事例から～」、「交通まちづくり」である。 ・「職員の新規採用等人事管理」 本年度末における普通退職希望者の把握と退職意思の確認を行い、当該退職予定者数等を考慮した上で、採用試験の合格者を決定し、9月下旬までに内定承諾書を提出するよう合格通知を発送した。
算出時点	平成30年10月1日

得られた効果(効果額、影響など)

■平成30年度末時点での課題を把握	【継続(中期計画)】

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	積極的な歳入確保				
実施メニュー	2 未収金対策の研究	即効度	○	難易度	S
C=Check 現状の課題を把握	<p>未収金対策について、CAPD^o!の前期における取り組みにより一定の成果を得た。しかし、未収金額の削減については継続して実施する必要がある。</p> <p>また、税以外の債権では担当者のみでの対応となることや、人事異動等により担当者が変わることで専門知識の継承が難しいことなどから、マニュアルの整備や専門研修等の受講が必要となる。</p> <p>なお、税以外の債権における滞納整理は、法律や方法が異なることから組織で対応やノウハウを継承していくことが必要である。</p> <p>※未収金対策として扱う債権は、市民税(個人・法人)、固定資産税(都市計画税含む)、国民健康保険税、軽自動車税、水道料金、下水道使用料、平尾下水道使用料、介護保険料、保育料、道水路占用料、市営住宅家賃、給食費、病院医療費。</p> <p>※未収金対策で扱う金額は、滞納繰越分のみ</p>				
A=Action 改善内容を立案	未収金額の削減を継続実施しつつ、未収金対策について担当部署だけでなく庁舎内全体で横断的に取り組む姿勢が求められ、徴収困難案件について引き受ける専門部署が必要である。				
P=Plan 具体的な施策を計画	未収金額の削減を継続実施するために、未収金対策を専門的に検討する組織を立ち上げ、各未収金の進捗状況について確認する。そして、専門知識に乏しい各担当の個別対応にも限界があることから、徴収対応相談や徴収困難案件を引き受ける専門部署を設置し、その部署が税及び市債権における徴収困難なもの滞納整理を行うことや、各担当への研修や相談を行う。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・未収金額を前年度比9%改善	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収困難案件の未収金における課題を整理し、対応実施 ・徴収困難案件を引き受けるためのマニュアル等作成 		
	H31	・未収金額を前年度比9%改善	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収困難案件の未収金における課題を整理し、対応実施 ・市債権担当者への研修実施 		

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	H29実績 未収金額を前年度比10.8%改善 (実徴収額:263,994,964円/必要徴収額: 256,638,384円)
--------------------------	-----------------	---

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
徴収対策WG	計画		WG開催				WG開催			WG開催		WG開催	
	実績		WG開催					WG開催					
徴収対策会議	計画			会議開催									会議開催
	実績			会議開催									
債権管理マニュアルの作成	計画		作成	----->			WG提示	内容確認等	----->			◎決定	徴収対策会議提示
	実績		作成準備	作成	----->			WG提示					
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況 ※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	未収金額を前年度比10.47%改善 (262,765,274円)	102.1%	目標	未収金額を前年度比9%改善 必要徴収額257,474,098円	100%
-----	---------------------------	-------------------------------------	--------	----	------------------------------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
①平成28年度未収金額を9%改善した額 (目標額)327,850,150円(360,274,890円× 91%) ②平成30年度滞納繰越分見込調定額 585,324,248円 ③未収金額9%改善に必要な収入額 257,474,098円(②-①) ④平成30年度決算見込収入額 262,765,274円 ⑤目標までの実績割合 102.06%(④/③)	<平成31年3月までに未収金額を前年度比9%改善> 税・料金等の徴収を行っている課の課長を対象とした徴収対策会議を6月に開催し、担当課長に対し債権管理統一マニュアルをワーキンググループで作成していくことや、前年度の実績における現状の問題を把握し、徴収事務を進めていくための方法について確認、検討を行った。 また、担当者レベルでの未収金対策を検討する徴収対策ワーキンググループを、5月に開催し、当年度の行財政改革推進方針(CAPDo)に掲げる実施メニューを達成するために、各債権で目標に対する取り組む内容を設定し実施していく。また、債権管理統一マニュアルの作成を行い、基本となる徴収手法や債権放棄の流れを掲載していく。なお、担当課においては、個別に徴収マニュアルを作成していくため、その支援として徴収手法や財産調査の方法等の助言を行った。

算出時点 平成30年9月30日 得られた効果(効果額、影響など)

■平成30年度末時点での課題を把握 【ステップアップ(中期計画)】

--	--

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	積極的な歳入確保				
実施メニュー	3 税外収入の研究	即効度	○	難易度	A
C=Check 現状の課題を把握	<p>税外収入について、封筒の広告事業等、年度毎に実施している事業を継続するとともに、図書貸出袋やハザードマップの広告事業を新規で実施し、広告媒体の拡大と収入増加を図った。</p> <p>今後も更なる税外収入の増加を目指すところであるが、広告事業を実施する担当課に「広告事業導入に多くの事務負担がかかる」という意識があるため、新規に実施される事業が増えていかないという課題がある。また、「公募しても広告主がいない」という懸念もあるため、効率的な広告主募集方法についても検討する必要がある。</p>				
A=Action 改善内容を立案	<p>「広告事業取扱いマニュアル」の内容を見直し、わかりやすいものとし、庁内に事業の周知を行うとともに新規事業の実施を図る。また、効率的に広告主を募集するため、民間企業による広告主の代理募集についても検討を行う。</p>				
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>歳入確保に寄与するため、税外収入の研究を引き続き行う。広告事業については、新たな広告媒体の研究及び「広告事業取扱いマニュアル」の内容を見直し、起案様式等を追加することで担当課の事務を軽減させる。ネーミングライツ事業(※3)については、新規事業の研究を進めるとともに、既存事業の更新時期に当たるため、ネーミングライツスポンサーを募集し、事業を継続させる。</p>				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上	<ul style="list-style-type: none"> ・「広告事業取扱いマニュアル」の内容を見直し ・ネーミングライツ更新 		
	H31	・ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ更新 		

※3 ネーミングライツ:「命名権」とも呼ばれ、スポーツ・文化施設等に、スポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	ネーミングライツ事業収入見込み(1件) 502,500円
-------------------	-----------------	---------------------------------

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事例等調査研究	計画	調査研究	→										
	実績	→											
新たな事業 (雑誌カバー広告事業)	計画	検討	企業訪問		募集		雑誌リスト作成	企業訪問	公募	契約	カバー作成	カバー完成	
	実績	検討	→										
マニュアル見直し	計画	見直し作業					改正周知◎★						
	実績	→											
ネーミングライツ継続更新	計画	継続	協議申し入れ◎	協議		協議	合意★	継続	→				
	実績	→		協議申し入れ◎	→		協議	合意★	→				

■進捗(達成)状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	ネーミングライツを含む広告収入 302万円	251.7%	目標	ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上	100%
-----	--------------------	--------------------------	--------	----	----------------------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
<p><収入見込額></p> <p>【既存事業】</p> <p>①納税通知用等封筒92,700円</p> <p>②成人式のしおり50,000円</p> <p>③広告付掲示物事業420,000円</p> <p>④「えんてつ通り」52,500円</p> <p>⑤「さわやかグラウンド」450,000円</p> <p>①+②+③+④+⑤=1,065,200円</p> <p>【新規事業】</p> <p>⑥窓口表示板導入事業1,800,000円</p> <p>⑦雑誌カバー広告事業160,000円</p> <p>合計 既存+新規=3,025,200円</p> <p><達成率></p> <p>302万円/120万円=251.66%</p> <p>算出時点 H30年9月30日</p>	<p>【既存事業】(見込額)</p> <p>○広告事業</p> <p>①税務課の納税通知用等封筒の広告事業(92,700円)</p> <p>②社会教育課の成人式のしおり広告事業(50,000円)</p> <p>③市役所本庁待合ロビー広告付掲示物事業(420,000円)</p> <p>○ネーミングライツ事業</p> <p>④「えんてつ通り」において協議の結果継続には至らなかった。(52,500円※7月終了)</p> <p>⑤「さわやかグラウンド」において引続き継続の依頼及び協議を行った。(450,000円)</p> <p>【新規事業】(見込額)</p> <p>⑥調査研究については継続して実施しており、成果として計画には無かった新たな広告事業として「窓口表示板導入事業」に着手した。(1,800,000円)</p> <p>⑦雑誌カバー広告事業については、スケジュール等において再検討し、見直しを図った。(160,000円)</p>

得られた効果(効果額、影響など)

■平成30年度末時点での課題を把握

【継続(中期計画)】

--

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	積極的な歳入確保				
実施メニュー	4	ふるさと納税制度の活用	即効度	◎	難易度 B
C=Check 現状の課題を把握	<p>ふるさと納税制度(※4)は、全国の自治体が納税者を募るために積極的なPRを展開し、メディア等にも多く取り上げられている。当市においても、ホームページやカタログ、民間事業者と連携したPRにより、平成29年度の寄附実績は、2億3,021万1,001円(6,429件)となり、市内の特産品等が「お礼の品」として市外、県外へ届けられ、市内事業者からも喜びの声が聞こえるなど、地域経済の振興にも寄与している。</p> <p>一方、全国的なふるさと納税制度への過度な加熱、制度の趣旨に反する取組みについて総務省より通知がなされており、寄附に対する返礼率の見直しや、お礼の品の改善等が求められている。</p>				
A=Action 改善内容を立案	<p>総務省通知の内容に則した見直しを実施するとともに、見直しにより菊川市ふるさと納税制度が衰退しないよう、効果的なPRの推進、魅力あるお礼の品の拡充等を行う。</p>				
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>菊川市ふるさと納税制度の新たな情報発信手法を検討する。</p>				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・寄附金総額 1億7,000万円以上	<ul style="list-style-type: none"> ・菊川市ふるさと納税制度のPRの充実 ・魅力ある贈答品の見直しと拡充 		
	H31	・寄附金総額 1億7,000万円以上	<ul style="list-style-type: none"> ・菊川市ふるさと納税制度のPRの充実 ・魅力ある贈答品の見直しと拡充 		

※4 ふるさと納税制度:自分の選んだ自治体へ寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附金額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度(所得等により上限がある)。お礼に特産品を貰えるというシステムが人気となっている。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	平成29年度 ふるさと納税寄附額 2億3,021万1,001円
--------------------------	-----------------	------------------------------------

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
菊川市ふるさと納税PR (カタログ作成、配布等)	計画	イベント参加によるPR、カタログ配布等					民間事業者との連携によるPR						
	実績	イベント参加によるPR、カタログ配布等					民間事業者との連携によるPR			連携★			
新たなふるさと納税申込みポータルサイトの追加	計画	情報収			打合せ・調整			運用開始					
	実績	情報収			打合せ・調整			運用開始	★				
お礼の品の検討、拡充	計画	検討・拡充、事業者への提案等											
	実績	検討・拡充、事業者への提案等											
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	寄附金額 1億7,000万円	103.8%	目標 寄附金総額 1億7,000万円以上	100%
-----	--------------------	----------------	--------	----------------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
①H30上半期寄附額 (H30.4月～9月実績) 48,500,000円 ②H30下半期寄附見込額 (H29.10月～H30.3月実績) 128,000,000円 ③H30年度寄附見込額・達成率 ①+②=176,500,000円 ③/170,000,000円=103.82% 算出時点 平成30年9月30日	ふるさと納税PRについては、市内外で行われる各種イベント参加や出張時等にチラシ配布・紹介を行い、民間事業者(遠鉄百貨店)との連携による顧客向けPR事業も予定どおり進捗している。 申し込みポータルサイトの追加については、新たな寄附者の早期獲得を目指し、予定より早く運用を開始した。 お礼の品の検討・拡充については、市内事業者への提案・調整により新たな返礼品を追加した。 これから年末に向けて、ふるさと納税制度が益々活用される時期であるため、新たな寄附者及びリピーターの確保に努めていく。

得られた効果(効果額、影響など)

■平成30年度末時点での課題を把握

【継続(中期計画)】

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化				
実施メニュー	5	国民健康保険特別会計の安定化	即効度	◎	難易度 B
C=Check 現状の課題を把握	国民健康保険被保険者の医療費は高齢化や医療の高度化により年々増加傾向にあり、国民健康保険特別会計を圧迫している。 平成29年度のジェネリック医薬品(※5)年間平均普及率は74.7%、また、平成29年度の特定健診(※6)受診率は40%を超える予定である。				
A=Action 改善内容を立案	国民健康保険被保険者の医療費を削減するため、ジェネリック医薬品の普及及び特定健診の受診率向上を図る。				
P=Plan 具体的な施策を計画	ジェネリック医薬品を推進するための活動を行い、調剤での差額により医療費の削減を目指す。 また、特定健診を推進するための啓発を行い、生活習慣病(※7)の予防による医療費の削減を目指す。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	・ジェネリック医薬品年間平均普及率 73%以上 ・特定健診受診率43%以上(平成31年11月公表)	・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送時のチラシにジェネリックに関する記事を掲載する ・特定健診受診に関する啓発活動		
	H31	・ジェネリック医薬品年間平均普及率 76%以上 ・特定健診受診率46%以上(平成32年11月公表)	・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送時のチラシにジェネリックに関する記事を掲載する ・特定健診受診に関する啓発活動		

- ※5 ジェネリック医薬品: 先発医薬品(新薬)より安価で供給される後発医薬品。先発医薬品の特許期間満了後は、同じ成分や効果を持つ医薬品を、他の医薬品製造企業が後発医薬品として、より低価格で提供することができる。
- ※6 特定健診: 生活習慣病予防のために2008年度から市町村の国民健康保険や健保組合などが実施。「メタボ健診」とも呼ばれ、健診結果をもとに、高リスクの人へは食事や運動などの特定保健指導を行う。
- ※7 生活習慣病: 食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群。具体的には、高血圧、糖尿病、脂質異常症など、以前は成人病と呼ばれ、主に中年期以降発症する疾患群。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	・平成29年度のジェネリック医薬品年間平均普及率 74.7% ・平成29年度の特定健診受診率40%以上(見込み)
--------------------------	-----------------	---

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・ジェネリック すこやかワーキング等での周知	計画			資料等収集	周知・配布						庁内会議での現状報告		
	実績			資料等収集	庁内会議での現状等報告								
・ジェネリック 差額通知の発送 保険証発送通知へのチラシ同封 特定健診チラシへの医療費抑制記事の掲載	計画		チラシ等作成	チラシ配架依頼・差額通知作成	→	差額通知発送				差額通知作成	→	差額通知発送	
	実績		チラシ等作成	チラシ配架依頼・差額通知作成	→	差額通知発送・保険証発送							
・特定健診 健康づくり推進委員、連合自治会、JA、医療機関等への周知 小笠医師会との連携 その他周知活動	計画	推進委員・医師会への説明	連合自治会での説明	チラシ等作成	→	チラシ配架依頼		車両広報				車両広報	
	実績	推進委員・医師会への説明	地区別受診率確認	連合自治会での説明	→	チラシ等作成	→	チラシ配架依頼					
・特定健診 集団健診の実施 総合検診との同時実施	計画	健康づくり課との協議	総合検診通知への掲載	申込受付	→	→	→	集団健診通知発送	申込まとめ	→	→	→	集団健診・総合検診実施
	実績	健康づくり課との協議	総合検診通知への掲載	申込受付	→	→	→	→	→	→	→	→	→

■進捗(達成)状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	・ジェネリック普及率 73% ・特定健診受診率 43%	100%	目標	・ジェネリック医薬品年間普及率 73%以上 ・特定健診受診率 43%以上(平成31年11月公表)	100%
-----	---------------------------	--------------------------------	------	----	---	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
ジェネリック、特定健診ともに予定している事業を進められているため、中間の進捗状況として50%とし、年度末に向けても順調に進捗する見通しのため見込みについては100%とする。	ジェネリック ・7月の庁内健康づくりワーキングにおいて、医療費の現状等について説明した。 ・9月に差額通知を発送した。また、保険証発送時にジェネリックについて記載したチラシを同封した。 特定健診 ・小笠医師会との打合せや健康づくり推進委員総会へ出席し、特定健診についての説明や周知等について協力依頼を行った。 ・JAや商工会、医療機関や地区センターへ市独自で作成したチラシやポスターを配布し、周知について協力を依頼した。 ・広報菊川5月号へ特定健診のお知らせ、9月号へ集団健診のお知らせを掲載した。 ・9月の保険証発送時に特定健診受診について掲載したチラシを同封した。 ・6月の連合自治会定例役員会において、地区別受診率等の資料を配布し、各地区での受診勧奨を依頼した。 ・8月25日アエルで実施された長寿介護課主催の「ふじのくにに壮年熟期活躍プロジェクト」において、行政PRコーナーでパンフレットの配布及びポスターの掲示を行った。 ・市民係の協力を得て、窓口を設置されている電子掲示板に受診勧奨ポスターの掲示を行った。 ・秘書広報課に依頼し、市のフェイスブックに受診勧奨の記事を掲載した。
算出時点	平成30年9月30日

得られた効果(効果額、影響など)

■平成30年度末時点での課題を把握

【継続(中期計画)】

--	--

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化				
実施メニュー	6	下水道経営の健全化	即効度	◎	難易度 B
C=Check 現状の課題を把握	<p>平成10年度から下水道事業に着手し、全体計画760haのうち平成28年度末で298.8haが供用開始されているが、整備率としては「39.3%」と低く面整備の継続実施が必要である。</p> <p>平成29年度末の汚水処理に占める使用料単価の割合(※8)は「82.5%」となっており、使用料単価に対し汚水処理原価が上回っている。</p>				
A=Action 改善内容を立案	<p>浄化センターのストックマネジメントにより適正な維持管理を行う一方、計画的な面整備を実施し水洗化の向上を図る。</p>				
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>アクションプランに基づき年間約10haの面整備を実施することにより供用開始区域の拡張を図る。</p> <p>ホームページ等によるPRや説明会の実施、夜間・休日を含めた戸別訪問により水洗化率の向上を図り、使用料収入を増加させる。</p> <p>H30.4.1から公営企業会計を適用(一部適用)することにより経営状況が明らかとなることから、経営状況により使用料単価の見直し検討を行う。</p> <p>ストックマネジメントによる適正な維持管理(修繕・更新等)を実施する。</p>				
D=Do 業務を遂行	その年度に達成すべき目標		目標達成のための取組		
	H30	<p>・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 68.0%以上</p>	<p>・アクションプランに基づき約10haの面整備実施。</p> <p>・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問実施。</p>		
	H31	<p>・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 77.6%以上</p>	<p>・アクションプランに基づき約10haの面整備実施。</p> <p>・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問実施。</p> <p>・使用料単価見直し検討</p>		

※8 汚水処理原価に占める使用料単価の割合:維持管理費に対する料金収入の比率(『使用料単価÷汚水処理原価』)。ただし、資本費(汚水処理に係る起債償還額)は含まれていない。なお、汚水処理原価に占める使用料単価の割合は、面整備と利用人口の増加によって向上します。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	平成30年末における汚水処理原価に占める使用料単価の割合82.5%
--------------------------	-----------------	-----------------------------------

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
面整備	計画		★ 発注準備	→	★ 入札契約	★ 施行							★ 完成
	実績		★ 発注準備	8/7 柳・加茂(その1)・堀之内・半済		★ 入札	9/7 打上・9/21 加茂(その2)		★ 施行				
接続促進(供用開始1・2年目未接続世帯への戸別訪問及び早期接続依頼通知)	計画		★ 早期接続 依頼通知	★ 1年目 戸別訪問	→		★ 2年目 戸別訪問	→	★ 1年目 戸別訪問	→	★ 戸別訪問 集中取組	→	
	実績		★ 5/14 早期接続 依頼通知			★ 8/22 H17-H19 早期接続 依頼通知			★ 2年目 戸別訪問				
菊川浄化センター修繕 (曝気用減速機)	計画		★ 発注準備	→	★ 入札・契 約				★ 完成				
	実績		★ 発注準備					★ 入札・契 約					
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPD。!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	汚水処理原価に占める使用料単価の割合 68.0%以上	100%	目標	汚水処理原価に占める使用料単価の割合 68.0%以上	100%
-----	--------------------	-------------------------------	------	----	-------------------------------	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
①使用料単価=使用料収入÷年間有収水量 =141,000,000円÷1,029,032t=137.0円/t ②汚水処理原価=汚水処理費(維持管理費) ÷年間有収水量 =207,172,000円÷1,029,032t=201.3円/t ③汚水処理原価に占める使用料単価の割合 =使用料単価÷汚水処理原価 =137.0円/t÷201.3円/t =68.0%	・面整備 8/7に柳・加茂(その1)・堀之内・半済地区、9/7に打上地区、9/21に加茂(その2)地区の入札を実施し、年度内の完成を目指している。 ・接続促進 5/14に供用開始1・2年目未接続世帯130世帯に対し、早期接続依頼通知を送付した。 供用開始1年目の接続率は、昨年同期に比べ24.2%増の44.2%となっている。 8/22に平成17から19年度供用開始区域の未接続世帯279世帯に対し、早期接続依頼通知を送付した。これにより、「接続しなければならぬのか」等の問合せ数件と、排水設備指定工事店より2件の接続相談があった。 ・菊川浄化センター修繕 発注が遅れているが、10月に入札を実施し、H31.1月末完了予定。
算出時点	平成30年9月30日

得られた効果(効果額、影響など)

■平成30年度末時点での課題を把握

【継続(中期計画)】

方針の目的	健全な行財政基盤の確立																																																												
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進																																																												
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化																																																												
実施メニュー	7 水道経営の健全化	即効度	◎	難易度	B																																																								
C=Check 現状の課題を把握	<p>有収率は横ばいの状態である。また、給水戸数は増加傾向にあるものの、給水人口は低迷している。</p> <p>過去の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水人口 人</td> <td>45,846</td> <td>45,773</td> <td>46,703</td> <td>46,693</td> <td>46,720</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水戸数 戸</td> <td>17,440</td> <td>17,968</td> <td>18,260</td> <td>18,609</td> <td>18,860</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年間給水量 m³</td> <td>5,921,186</td> <td>5,779,890</td> <td>5,839,439</td> <td>5,864,131</td> <td>5,850,297</td> <td>年間総有収水量</td> </tr> <tr> <td>年間配水量 m³</td> <td>6,820,626</td> <td>6,745,872</td> <td>6,811,136</td> <td>6,843,528</td> <td>6,818,276</td> <td>年間総配水量</td> </tr> <tr> <td>有収率 %</td> <td>86.81</td> <td>85.68</td> <td>85.73</td> <td>85.69</td> <td>85.80</td> <td>年間総有収水量/年間総配水量</td> </tr> <tr> <td>給水収益 千円</td> <td>1,125,908</td> <td>1,096,499</td> <td>1,108,387</td> <td>1,113,931</td> <td>1,111,067</td> <td>千円以下切捨</td> </tr> <tr> <td>純利益 千円</td> <td>26,214</td> <td>2,376</td> <td>71,062</td> <td>84,919</td> <td>118,320</td> <td>千円以下切捨</td> </tr> </tbody> </table>						平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考	給水人口 人	45,846	45,773	46,703	46,693	46,720		給水戸数 戸	17,440	17,968	18,260	18,609	18,860		年間給水量 m ³	5,921,186	5,779,890	5,839,439	5,864,131	5,850,297	年間総有収水量	年間配水量 m ³	6,820,626	6,745,872	6,811,136	6,843,528	6,818,276	年間総配水量	有収率 %	86.81	85.68	85.73	85.69	85.80	年間総有収水量/年間総配水量	給水収益 千円	1,125,908	1,096,499	1,108,387	1,113,931	1,111,067	千円以下切捨	純利益 千円	26,214	2,376	71,062	84,919	118,320	千円以下切捨
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考																																																							
給水人口 人	45,846	45,773	46,703	46,693	46,720																																																								
給水戸数 戸	17,440	17,968	18,260	18,609	18,860																																																								
年間給水量 m ³	5,921,186	5,779,890	5,839,439	5,864,131	5,850,297	年間総有収水量																																																							
年間配水量 m ³	6,820,626	6,745,872	6,811,136	6,843,528	6,818,276	年間総配水量																																																							
有収率 %	86.81	85.68	85.73	85.69	85.80	年間総有収水量/年間総配水量																																																							
給水収益 千円	1,125,908	1,096,499	1,108,387	1,113,931	1,111,067	千円以下切捨																																																							
純利益 千円	26,214	2,376	71,062	84,919	118,320	千円以下切捨																																																							
A=Action 改善内容を立案	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率(※9) 前年度実績 以上。 ・水道料金収納率98%(現年度)の維持。 																																																												
P=Plan 具体的な施策を計画	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率の向上を進めるため、管路更新計画による老朽管の改良を進める。また併せて漏水調査を実施することにより漏水箇所を特定し、水道管の改修を進める。 ・賦課徴収委託業者と連携し、収納率向上に努める。 																																																												
D=Do 業務を遂行	その年度に達成すべき目標		目標達成のための取組																																																										
	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率(※9) 前年度実績 以上 ・水道事業会計純利益(※10) 5,900万円以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な老朽管の更新 ・漏水調査及び修理の実施 ・適切な水道施設管理 ・水道料金徴収サイクルの徹底 																																																										
	H31	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率(※9) 前年度実績 以上 ・水道事業会計純利益(※10) 6,000万円以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な老朽管の更新 ・漏水調査及び修理の実施 ・適切な水道施設管理 ・水道料金徴収サイクルの徹底 																																																										

※9 有収率:年間総有収水量/年間総配水量。供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合

※10 純利益:総収益(雑収入などを含むすべての収益)から総費用(給与や雑費・税金などを含むすべての費用)を引いた最終的な利益。

■現状把握(目標に対する現状値等)	現状数値 (計画策定時)	平成29年度 有収率 85.8% 水道会計純利益 1億1,832万327円
--------------------------	-----------------	---

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
老朽管の改良	計画	協議・設計	-----	-----	----->	着手	----->						完成	検査
	実績	協議・設計	-----	-----	-----	着手	----->							
漏水調査の実施	計画			設計	----->	着手	----->						完了・検査	
	実績			設計	----->	着手	----->							
外部委託業者との連携	計画	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	
	実績	★ 4/16	★ 5/18	★ 6/22	★ 7/17	★ 8/21	★ 9/20	★ 10/18						
	計画													
	実績													

■進捗(達成)状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	・有収率 86.6% ・水道事業会計純利益 59,507,157円	100%	目標	・有収率 前年度実績85.8%以上 ・水道事業会計純利益 5,900万円以上	100%
-----	---------------------------	--------------------------------------	------	----	---	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
・有収率(H30.8月末現在) 83.0% 前年同月比+0.8ポイント 85.8%+0.8%=86.6% ・純利益の算定 収益-費用=1,271,327,862円- 1,211,820,705円=59,507,157円(> 59,000,000円)	【老朽管の改良】 静岡県生活基盤施設耐震化事業は、4路線契約済みであり、おおむね計画通り進捗し、現在、施工中である。 【漏水調査の実施】 漏水調査業務については、7月に契約を行い、調査業務中である。 【外部委託業者との連携】 月1回委託業者の業務報告会を実施。収入状況の確認を行い、収納率向上に向けた取組みを実施した。
算出時点	平成30年9月30日

得られた効果(効果額、影響など)

■平成30年度末時点での課題を把握

【継続(中期計画)】

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化				
実施メニュー	8 病院経営の健全化	即効度	◎	難易度	S
C=Check 現状の課題を把握	平成28年度に総務省から示された新公立病院改革ガイドラインに基づき、平成29年度から平成32年度までを期間とした「新公立病院改革プラン(菊川市立総合病院第三次中期計画)」を策定し、目標達成に向けて業務改善を推進している。しかし、平成30年4月の診療報酬(※11)改定が実質マイナス改定となり、依然として厳しい状況は続いている。平成29年度の経常収支比率(※12)は、過去最高の収益で、99.14%と平成28年度の99.08%と比較して、若干改善している。				
A=Action 改善内容を立案	「菊川市立総合病院第三次中期計画」に基づき診療部も含めた目標管理を推進する。				
P=Plan 具体的な施策を計画	<ul style="list-style-type: none"> ・診療科ごとにヒアリングを実施し、課題に対して病院全体で改善に取り組む ・各部署でバランスト・スコアカード(※13)を活用した目標管理制度により、アクションプランを作成・実行する ・四半期ごとにアクションプランの進捗状況を確認し、期末ヒアリングの実施により、次年度のアクションプランに反映させる 				
D=Do 業務を遂行	その年度に達成すべき目標		目標達成のための取組		
	H30	・病院事業会計 経常収支比率 100%	バランスト・スコアカードによる 目標管理制度の実践		
	H31	・病院事業会計 経常収支比率 100%	バランスト・スコアカードによる 目標管理制度の実践		

※11 診療報酬：保険診療の際に医療行為等の対価として計算される報酬。医師の報酬だけでなく、医療行為を行った医療機関・薬局の医業収入の総和を意味する。

※12 経常収支比率：経常費用(医業費用+医業外費用)に対する経常収益(医業収益+医業外収益)の割合。この比率が100%未満である場合、費用を収益で賄えず経常損失が生じていることを意味する。

※13 バランスト・スコアカード：戦略経営のためのマネジメントシステム。ビジョンと戦略を明確にすることで、財務数値に表される業績だけではなく、財務以外の経営状況や経営品質から経営を評価し、バランスのとれた業績の評価を行うための手法。

■現状把握(目標に対する現状値等)

現状数値
(計画策定時)

平成29年度 経常収支比率 99.14%

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
院長方針説明会の開催と診療部ヒアリングの実施	計画		★ 方針説明会	診療部ヒアリング				★ 方針説明会	診療部ヒアリング				
	実績		★ 17、18日	診療部ヒアリング	診療部ヒアリング								
バラリスト・スコアカードによる目標管理の推進	計画		方針目標の設定	進捗管理 他職種合同ミーティング				他職種合同ミーティング				他職種合同ミーティング	
	実績		5月末確定	進捗管理				★ 16日					
事業評価委員会の開催	計画				外部委員会の開催						外部委員会の開催		
	実績				★ 2日								
	計画												
	実績												

■進捗(達成)状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理 個表1参照

H30	実績 ・見込値 ・確定値	経常収支比率 98.8%	98.8%	目標	病院事業会計 経常収支比率 100% (医業収益+医業外収益)/(医業費用+医業外費用)	100%
-----	--------------------	--------------	-------	----	---	------

算出根拠	実施内容及び進捗状況
平成30年度上期収支 医業収支: 医業収益(2,375百万円)-医業費用(2,658百万円)= 医業収支(▲283百万円) 経常収支: 医業収支(▲283百万円)+医業外収益(364百万円)-医業外費用(114百万円)= 経常収支(▲33百万円) 経常収支比率: 98.8%	<ul style="list-style-type: none"> ●院長方針説明会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象に5月17、18日の2日間で院長による平成30年度病院方針説明会を行い、職員全員が共通認識を持つ ●診療部のヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・上記説明会後、各診療部で方針に沿った目標を設定した後、各科ごと(全医師)に院長ヒアリングを実施し、目標を確定 ●目標管理制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・診療部以外の全部署において、院長方針の内容を踏まえ各部署目標を設定し、毎月進捗管理を行っている。 ・10月16日(火)17時30分より、各部署長による多職種合同ミーティングを実施。事前に現在の問題点を挙げてもらい、当日は同様の議案を挙げた4グループに分かれ、ディスカッションをし、グループ発表をした。 ・7月2日(火)14時00分より、外部委員による事業評価委員会を開催し、第3次中期計画の推進状況の意見交換をし、病院事業への提言をいただいた。

得られた効果(効果額、影響など)

■平成30年度末時点での課題を把握

【継続(中期計画)】